

(参 考)

産業廃棄物処理施設の用途に供する建築物の概要は次のとおりである。

名 称	産業廃棄物処理施設				
位 置	大阪府大阪市住之江区平林南二丁目 4 番 10、4 番 22、4 番 26 及び 4 番 37				
敷 地 面 積	4547.88 m ²				
地 域 地 区	準工業地域 (建ぺい率 10 分の 6、容積率 10 分の 20 及び 10 分の 30) 準防火地域				
施 設 の 概 要	主 要 用 途	産業廃棄物処理施設 (汚泥の脱水施設)			
	建 築 物	建 築 物 用 途	産業廃棄物 処理施設	事務所	合 計
		建 築 面 積 (m ²)	2108.46	49.69	2158.15
		延 べ 面 積 (m ²)	2146.37	99.38	2245.75
		構 造 ・ 階 数	鉄骨造平屋建他 3 棟	鉄骨造 2 階建	—
	処 理 能 力	脱水施設 324 m ³ /日			
	最 終 処 分 方 法	再生資源として活用するほか、再度処理委託をする。			
	備 考	既存：汚泥の脱水施設 9.9 m ³ /日			